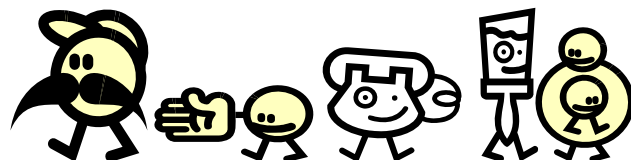


地域懇談会のまとめ



■実施期間 : 平成21年6月27日～7月26日
■参加者数 : 426名(全11地区)

地区名	日時		場所	参加者数
●さつきヶ丘区	6月27日(土)	19時30分～	さつきヶ丘集会所	50名
●河北区	7月5日(日)	10時30分～	河北学習等供用施設	43名
●中小口区	7月5日(日)	19時00分～	中小口地区コミュニティセンター	32名
●下小口区	7月10日(金)	19時00分～	下小口学習等共同利用施設	48名
●上小口区	7月11日(土)	19時30分～	上小口学習等供用施設	40名
●垣田区	7月12日(日)	10時30分～	垣田集会所	26名
●大屋敷区	7月12日(日)	18時30分～	大屋敷学習等共同利用施設	30名
●余野区	7月18日(土)	19時30分～	余野学習等共同利用施設	26名
●秋田区	7月19日(日)	19時30分～	秋田学習等共同利用施設	33名
●豊田区	7月25日(土)	20時30分～	豊田学習等共同利用施設	63名
●外坪区	7月26日(日)	19時30分～	外坪学習等共同利用施設	35名

プログラム

■全体進行：地域振興課長

■会場スタッフ：地域振興課・町民安全課

町長あいさつ	5分	開会あいさつ
副町長あいさつ	10分	就任あいさつ・大口町を取り巻く地方分権改革の動き（道州制・市町村合併の動きと大口町の考え方）
説明① （地域協働部長）	30分	これからの地域協働とは？ ①「大口町まちづくり基本条例」制定の背景 ②大口町の現状とこれから ③協働社会の姿 ④「大口町まちづくり基本条例」の制定とそのポイント ⑤「地域協働部」の新設とその目的・役割
説明② （地域振興課）	15分	⑥身の回りの環境変化から、参加と協働のまちづくり（地域自治）の必要性をイメージする ⑦先進事例から参加と協働のまちづくり（地域自治）の必要性をイメージする ⑧自らの（地域での）参加と協働のまちづくり（地域自治）をイメージする
質疑・意見交換	30分	



さつきヶ丘区

日 時	平成21年6月27日（土） 19:30～21:00		
場 所	さつきヶ丘集会所	参加者数	50名

■意見等の要旨

○健康推進員からの活動報告

- ・単身高齢者に集会所へ集まってもらい、町の保健師を招き運動等をするなど、交流活動を行っている。

（部長）

- ・今後、集会所施設の建て替えを検討されると思うが、どういう施設にするのか、運用面も含めて地域にとって必要なこと考え取り組んでいただきたい。

○施設建設は、さつきヶ丘にとって長年の懸案事項。区民を巻き込んで検討し、ようやく開放事業の機運も高まってきた。行政とは、協働の概念が違うし立場も違い、議論がかみ合わない。役場側も住民側も相互に理解し合わないといけないと感じている。

集会所を7月から開放するが、バリアフリーの問題もある。今後の検討の中では、良いことばかりでなく嫌なことも出てくるだろう。自治は重要であることはよく分かるが、自治に持っていくまでが非常に難しいことだと思う。

（課長）

- ・ご意見のとおり地域、行政相互の理解が大切。協働の捉え方もかなり違う。今後、その統一を図り実践したい。

○民生委員をやっている。年齢は65歳以上。合併により大きな市になったとしても、温水プールとバスは残してほしい。

集会所は、耐震が不十分でバリアフリーにも対応できておらず、狭い。ぜひとも、早く立派な施設を建設してほしい。

（町長）

- ・自治会が法人格（NPO）を持つことが必要だろう。この集会所用地は町有地。これを自由に使えるよう、区で預かることが大事。自主自立した地域として、利用の仕方を考え管理できる権限の移譲を受けることも必要と思っている。できるだけ多くの資産を、自治区（NPO）として持つことが、将来の安定につながると思う。
- ・公民館分館として、これを利用しながら収益を得る事業を行ってもよいかもしれない。自主運営をすることによって、委託を受けることもできる。そうしたイメージをしながら、地区のあり方を検討していただけるとありがたい。
- ・今は、行政があらゆる事業をしているが、今後、官から民へ移譲され、預ける以上は、費用を付与されるシステムになっていく。
- ・今後、少子高齢化が進むなか、子育て支援という観点、少子化という観点で施策が打たれて

いない。地方分権の一環で、道州制が検討中。その中で、課税権の委譲も考えられているが、少子化対策として今後、減税がされていくかもしれない。少子化対策にご意見をいただきながら、今の行政を変えていくこともできるのではないかと思う。

- 中小口や下小口の学共施設の見学をしたが、地元の方も勉強しており 120%有効利用されている。町長が 2 期目のとき、ここの土地を公有化してもらったが、さつきヶ丘には、ここしか場所がない。角地がまだ民有地なので、ここの取得もお願いしたい。
- ・住民自治の確立には、積極的に協力したいと考えている。現在も、民生委員が活躍しているが、高齢化だけでなく、独居老人や障がい者の割合も高いと思う。そうした中で、区には緊急避難場所がここしかない。避難施設としても立て直しが必要だと思う。

河北区

日時	平成21年7月5日（日） 10:30～12:00		
場所	河北学習等供用施設	参加者数	43名

■意見等の要旨

○説明が長すぎる。もっと意見を聞いてもらえる時間を設けてほしい。地域懇談会のチラシに「4月から役場が変わった」と書かれているが、どういう狙いで、どう変わったのか、具体的な話が聞きたかった。

- ・地域の役割として、そのイントロ部分は分かったが、実際に何をすべきなのか、具体的な話をしてもらわないと分からない。説明の中で「人材確保」と言われたが、どういう人材が不足し、どういう人材を確保したいのかを具体的に。
- ・条例の制定はスタートという、その狙いは。河北に対し、具体的なテーマを投げかけてほしい。懇談会が終われば忘れてしまう。

（部長）

- ・機構改革のねらいは、地域協働部をつくり皆さんと協働事業を進めること。役場だけでなく、地域と一体になった改革を進めたいので区へはその協力をお願いしたい。河北区へも協議をしていきたいので、前向きに話し合いに参加していただきたい。例えば、単年度でまとまる話でもないので、2年から3年スパンで話ができる窓口を設けてほしい。
- ・学供施設を、自主管理している地区もある。こうしたことも地域の中で考えていってもらえればと思う。

○基本条例ということだから、このような説明になるかとは思いますが聞いている方は辛い。

- ・町もお金がないから地域へ下して地域でやってということにつながると思うが、町にお金が入らなければ、地域にもお金が流れないのではないか。そういうことも考えてほしい。
- ・先日の区長研修で、財政が苦しく切羽詰まって地域に下してやっているという市の話聞いた。もう少し具体的な事例を紹介してもらえると、河北でも取り入れてやっていけると思う。
- ・河北は活動が活発な地域。実質はボランティアだが、これからはボランティアばかりでというのも難しい。お金がない中で地域がまわっていくか。これからの世代が果たしてやるか。何らかの助成は必要と思う。町からの助成が難しければ、地域で助成を出すことも難しい。

中 小 口 区

日 時	平成21年7月5日（日） 19:00～20:30		
場 所	中小口地区コミュニティセンター	参加者数	32名

■意見等の要旨

○長時間集中して聴くのに慣れていない。今日はここまでというように、分解して説明をしてもらった方が良い。

- ・「自らの責任で」とか、「役割と責任を自覚し」とか、責任という言葉がたくさん出てくるが、堅苦しくてやる前からしりすごみをしてしまう。
- ・50年先のことを、果たして親身になって考えられるかは疑問。それよりも、まずできるところから。

※中小口区の苗田の現状説明と提案

○NPO登録団体で活動しているが、この条例の内容については、今実際に活動していることが文章化されているものと思っている。ここには、今後、みんなで力を合わせてやっていくためのルールが書かれている。私たちもこの先どうやっていったらいいかという思いがあるが、皆さんも、人のことではなく、自分のこととして感じていただければ、地域を変えていけると思う。

下 小 口 区

日 時	平成 2 1 年 7 月 1 0 日 (金) 19:00~20:50		
場 所	下小口学習等共同利用施設	参加者数	4 8 名

■意見等の要旨

○「大口環境を守る会」より活動報告

- ・ 15 名程で 4 月から発足した。

(目的)

- ・ 草刈り清掃に努め、五条川をきれいに保ち桜の保全をする。また、里山を保全する。
- ・ 地域でできることは地域で行うことを原則に、利益を求めず、対等な立場で、親睦を図りつつ、信頼関係を大切に、家族の了解を得て、健康第一に、できるだけ長続きできるような活動にしたいと考えている。

(受託内容)

- ・ 県から、愛知コミュニティリバー推進事業、河川愛護活動、奈良子川の調整池の管理を受託。
- ・ 町から、五条川沿い道路（幅 1 メートル未満）の管理、余野調整池の一部管理、余野第 2 調整池の管理を受託。

(活動して良かったこと)

- ・ 桜の木やつるを切ることで、桜の保全だけでなく道路の見通しがよくなって、交通安全につながる。
- ・ 活動中に堤防のひびを見つけたが、こうしたことが水害防止につながると思う。
- ・ 草を刈ったところへの、ごみ捨てが少なくなったことを実感している。
- ・ 尾北自然歩道の利用者が多く、親睦が図れる。
- ・ 余野第 2 調整池を利用する多くの子どもたちが安全に利用できる。
- ・ 特に建設農政課には県との調整等をしてもらっているが、役場へいついっても気持ちよく対応していただけてありがたく思っている。

(町へのお願い)

- ・ 五条川の桜も 60 年近く経過。消毒を年 3 回実施されるが、桜に良い時期にお願いしたい。芽が虫に食べられないように。
- ・ ボランティア保険への加入は、県の条件で、年間 300 円いただけるが、小額のために制約が多い。事業内容は、シルバー人材センターと同様だが、私たちの 10 倍ぐらいの保険へ加入しているとのこと。大口町からも負担してもらえるとありがたい。

(自身の感想)

- ・ 会社を退職し、考える暇もなく地域に飛び込んで 2 年走ってきた。妻から、「豚もおだてりゃ気に登る」というが、「木から落ちないように、川に落ちないように」と言われる。これから、他の地区にも活動を広げていきたい。

○「白山ふれあいクラブ」より活動報告

- ・H18.4 から、町の要請を受け 5 名程で管理している。

(活動内容)

- ・カギの開け閉め、1 日 3 回の場内巡回、器具の点検、トイレ掃除、樹木の剪定、落ち葉の清掃、草の清掃（子どもの集まる場所なので、除草剤を使わず手で掃除している。）。
- ・年間 8 回の清掃を通して、子どもたちが安全に遊べる環境づくりに努めている。
- ・夏は、子ども会のキャンプ、春、秋は小学生の遠足。子どもたちが楽しそうに遊んでいる姿を見るのを楽しみにしている。
- ・町内の皆さんが、より多く施設に来ていただけるようにと思っている。

(要望)

- ・子どものいたずらで、竹ぼうきが燃やされた。非常に危険。できれば、防犯カメラ等を設置していただければ安全ではないかと思う。

○「親話会」より活動報告

- ・平成 7 年 10 月に、地域で何かできないかということで発足した。

(目的)

- ・積極的に住みよいまちづくりを考え、会員相互の親睦を図ること。
- ・町に住む人で、目的に賛同する者ならば誰でも入れる。（現会員数 56 名）

(活動状況)

- ・地域（下小口区）に根付いた活動では…
地域安全パトロール、青色パトロール車の区内全域パトロール、夏の盆踊りの手伝い（やぐら設置や模擬店出店など）、御桜乃里の模擬店の出店など。
- ・町への補助（手伝い）的な活動は…
五条川自然塾、大口町身障者スポーツ大会、小口城址公園の菖蒲植替え、ふれあいまつり（さつまいも販売、餅つき）、ハートフルまつり、オーナー田の収穫祭、五条川クリーンアップ活動、れんげまつり（餅つき、風車製作）など。

※今年から、「古代米部会」が、親話会と切り離れ活動することになった。

(要望)

- ・会員は 56 名いるが実際の出席者が固定化している。メンバーの年齢も高齢になっている。会に加入しても良いという方がいれば、申し出ていただければと思う。

上小口区

日時	平成21年7月11日(土) 19:30~21:10		
場所	上小口学習等供用施設	参加者数	40名

■意見等の要旨

○地域活動を行っているが、マンネリ化しているところがある。例えば、夏の盆踊りも、変えていかないと集客が少ない。また、新しい人が入会してこないで、女性部ではこれから活動を維持できないという声もある。

○女性部に入会してもらえない。地区で活動できないがために、地区で何かをしようとする話がまとまらない。この状態を何とかしないといけないと思いつつ、責任も感じているが何か良い方法はないか。

- ・また、今日の説明を受けて、具体的に協働をどうしたらよいか、どのように改革していくかが分からない。私たちが提案したら、役場で答えてくれるということか。

(部長)

- ・提案を受けたら、一緒に検討していきたいということ、そして、行政区のあり方等を検討していきたいということの2つ。区長が一人で何もかも担っているような地域もあるので、そういうことを、皆さんと一緒にこれから検討していきたい。一緒になって問題を解決できる部分があるかもしれないので、お話を聞かせていただきたい。

○北小学校の通学路の検討がされていると思うが、お宮さんの前の信号の時間が短く危険。どのように通学路を変えるのか。

(部長)

- ・教育委員会と建設農政課が検討中。信号の時間については、承知していないかもしれないので、後から詳しく教えていただけるとありがたい。

○信号待ちをしている場所がなく、高校生が歩道から車道にあふれ出て待っており危ない。そこも一緒に検討をしてほしい。

(部長)

- ・そういうことも含めて検討し、場合によっては通学路の変更もあるだろう。

垣 田 区

日 時	平成 2 1 年 7 月 1 2 日 (日) 10:30~12:00		
場 所	垣田集会所	参加者数	2 6 名

■意見等の要旨

○協働の協は、「力」という字を3つ足す(+)と書く。地域、行政、企業の3つの力があいまって一つをつくりだしていかないといけないと思う。

- ・垣田の場合は、そこに住む99%の大家さんが、県となる。これは、ある意味では、生活環境が同じなのでまちづくりがやりやすいのではないかと。
- ・一方で、似通っているからこそ、ずけずけと人の懐まで入っていつてしまうのではないかと不安がある。
- ・過疎の村や財政困窮の町など、それぞれがそれぞれの課題をもってやっている。それに比べ、この地域は課題が少ないのではないかと。その辺をどういうふうに行っていくか、これから勉強しながらやっていきたい。
- ・また、コミュニティの規模は、これぐらいの単位(1,000人ぐらい)がやりやすく適当ではないかと思う。(余野区は大きく難しいと思う。)

○先日、「よりよい協働のために」という研修に参加した。前は、行っても分からなかったが、今日、胸に落ちた。自治会の役員をやっているから、役場の人と話す機会があるが、そうでなければ「自分の家族を守ってあげたい」という意識ぐらいしかなかったのでは。

- ・今日の話だと、役場が持っている情報や強み、「やってほしい」「やりたい」ということの情報交換がうまくできるような体系をとってほしいと思っているように感じた。
- ・夏祭りで、役場の綿菓子機を借りるときなども、いろいろなことを教えてもらったが、もっと役場の人と話をしないといけないと思った。
- ・今回だけでなく、一般の方との協働が、どのように良くなったのかという話もしていただくと良いと思う。

(部長)

- ・役場の職員も、カウンター越しではなく同じ目線で共に考える意識や能力を養う必要がある。協働の取り組みは10年の蓄積がある。地域で事業をする際、地域振興課へ来て相談していただければ、持っている情報を出してあげられると思う。

○地域懇談会は、今後もやっていくという説明があった。それが小学校区単位ということだが、できれば、各区に来てもらえればと思う。

- ・地域の問題を細かく拾おうとすれば、むしろ余野区は3つぐらいに分けた方が良いのでは。
- ・先日、研修で訪れた名張市では、まちづくり協働委員会をつくっている地域の人工規模は1,000人ぐらいを単位にコミュニティを形成している。垣田も大体1,000人だ。
- ・今後も地域懇談会を続けるならば、小学校区単位だと3回。職員は大変だと思うが、各区で

お願いできればありがたい。

(部長)

- ・小学校区とする背景は、1地区ではお集まりいただける人数が少ないことと、区だけでなく広い範囲での意見交換ができるのではないかと考えたから。ただ、行政区の特色の違いを考えると、行政区ごとの地区懇も考えられると思うので、参考にさせていただく。

○一昨年、延長保育料が値上がりした。私の知人の何人かが抗議の電話をしたら「延長保育をしてまで働くのだから、利益を出す保育所の基準を参考にして定めた」と言われたということ。働かなければいけない今の時勢を考えてほしい。今年は値下げされたが、子育て支援と言われるならば、上がったたり下がったりではなく、きちんと考えてほしい。保育料が不足する分を延長保育でまかなっているとも聞いた。それは、保育料で取るべき。

(部長)

- ・子育て支援は、保育料だけでなく、子どもの医療費等も含めトータルに考えていくべきもの。単に金額を高くする、低くするというのではない。今後はそういうことで進めていきたいと考えている。

○子育て支援についてだが、行政に頼るばかりではなく、自治会で集会所を開放して、子どもが集まれる場所であると同時に、お年寄りと子どもが交流できるなど、そういう仕組みもあると思うがどうか。

(部長)

- ・そういうことだと思う。それぞれの地域で開放ができて、交流、子育て支援、お年寄りの元気のもととなるような、そういうことが自主的にできることこそ地域自治の始まりではないか。実現できるなら、一緒に考えたい。

○実行するためのスタッフがなかなかいない。管理人をやっている方の意見も聞きたい。

○自治会だけでなく、役場の意見も聞いて前向きに検討して話をまとめていったらと思う。金をかけずにやる方向で、皆さんが汗をかいてやっていくことがベターではないかと思う。

○この次の役員会でオーソライズしたいと思う。子ども会の役員、老人会の役員、自治会の役員等で協議会をつくり進めていくのがベターかとも思う。

大屋敷区

日時	平成21年7月12日(日) 18:30~19:55		
場所	大屋敷学習等共同利用施設	参加者数	30名

■意見等の要旨

○個人がやれることは個人で行い、個人では解決できないことは周りの人と一緒に、それでもできないことは町に。これは本来当然のことかもしれない。そういうことをやっていかないと住みやすい町をつくれないうことはよく分かったし、町は先進的な条例をつくったと思う。

- ・大屋敷区の盆踊りにも、子ども会や老人会、他にも団体があるので、一緒につくろうということで、協働団体という名称をつけた。これが、その動機づけになればと思う。
- ・合併は必要と思うが、これだけ他の市町に先駆け、住民によるまちづくりを真剣にやっていると、他の市町が大口に追いつかないのではないかと。周辺の市町と調整ができるのか。大口が良すぎて、ついていけないのではないかとという疑問がある。

(部長)

- ・協働の進め方は、各市町バラバラで、それが合併の障害になるのではというご意見と思うが、大口町は、これまで合併はまちづくりと捉え、合併しても地域が生き残ることを考えてきた。それが受け入れられずに破談となったが、今回、4市3町の合併の中では、最初から都市内分権を目標とする。
- ・条例についても、一部の市町で制定への取組みが始まっていると聞いており、町の取組みが他にも受け入れられつつあると思う。取組みの温度差については調整が必要かもしれないが、町がイキイキした合併ができるのではないかとと思う。

○この条例は、新しい町の夜明けを意味するものと思っている。これからの大口、大屋敷は、今のまま合併しては埋没してしまう。自分達でやれることは自分達で行う。この条例に沿ってまちづくりができることを期待し、協働してまちづくりをしていかなければならない。

- ・平成19年7月に、公民館分館活動の募集があった。大屋敷も区から離れた立場で、その一翼を担い活動を開始したが、残念ながらこの組織を大きく育てることができなかった。機構改革により、新しい手法で公民館分館が活動の拠点として推進できるよう、協働してやっていきたい。自分たち自らが、地域を育てていかないといけない。
- ・大屋敷は高齢化も進んでいる。お年寄りが多いとどうしても活動が鈍くなる。地域の人が活発に活動することが大事。会合にも積極的に参加することが必要。
- ・将来、合併の問題は当然出てくるだろう。権限が委譲される30万人の中核市、地域内分権を求めていくことも当然。合併したあかつきには役場はなくなる。町内の行政組織も消えてなくなる。その時のために、今からできることは今からやっておかねばならない。大口はなくなったけれど、「元の大口は元気だね」と言われるように。
- ・何年か先には、合併がある。「他の所は大きいけれど、活動もなく死んでいるようだ。でも、

大口町は違う！」そうなるように、今から準備をする。条例は、ゴールではなくスタート。私は、この条例が夜明けだと思っている。これから皆さんも、積極的に地域活動に参加してほしい。

- 大屋敷区の「ひだまりの会」について話したい。10年程前、高齢化の進行と、ボランティアが多いことから、大屋敷がモデルとして「ひだまりの会」を立ち上げた。年月を重ねるごとに、対象者が施設に入り、今は、私たちが高齢者。でも、皆さんとても元気である。
- ・先日、募集をかけたが大勢いらっしゃったが、みな女性。できれば、男女一緒にやっていきたい。歳をとっても男と女。身だしなみから変わる。
 - ・この2年間は対象者がいないので、自主活動として継続しており行政の援助もない。組織化の検討をしているが、区から若干の活動費をいただければありがたい。約10年活動してきた。高齢化社会の中の本当のひだまり、集まりのサロン、そういう場所になればと思う。
 - ・この地域には、喫茶店が多く井戸端会議が行われるが愚痴ばかり。「ひだまり」に来れば、元気体操を始めやることがたくさんあって愚痴を言う暇がない。粘土やクレヨン等、農業に従事してきた人には違和感があるかもしれないが、普段動かさない筋肉をつくる。
 - ・よもぎの草餅づくりも、それぞれが材料を持ち寄ってつくる。冬はしめ縄づくりをするなど、そういうことをしながら地元で活性化している。
 - ・その他に大屋敷では、伝統芸能保存会の活動で、盆踊りのやぐらに子どもが乗る。区長経験者が指導者となって、子どもとのふれあいの場をつくる。今年も、やぐらに乗りたいという小学生が元気に太鼓をたたいてくれるので楽しみ。

余 野 区

日 時	平成21年7月18日（土） 19:30～21:20		
場 所	余野学習等共同利用施設	参加者数	26名

■意見等の要旨

○余野区という大きな組織を動かすには、方針、スローガンを共有し、それに向かって区民全員が努力することが大事。余野の規約を参考にして、基本方針を考え、評議員会にかけ、皆さんにお渡しした。区民相互のつながり、きずなが全ての大前提。この方針のもとに、すべてを計画するように提案している。

○余野区の活動に関心を持ったのは、余野区からのチラシがきっかけ。区民に一定の方向性を示してもらい、一緒にできることは大賛成。問題は、いかに具体化するかということとそのプロセス。精神的なものだけではだめ。継続は力なりというが、これをきっかけに持続していかないといけない。その裏付けとなるお金も絡む。これをどうされるか。これを回覧板第2号に期待している。

- ・分権の時代。これまで地方自治法のもとで行政を行っている。将来に向けてまちづくりは末端のみんなが腰をあげてやらないといけないという条例かと思う。大賛成だけれど、これをどう具体化するか。地方自治法との二部構成。この条例にどういう力があるのか。また、議会も無視できないと思うが。

（部長）

- ・憲法、地方自治法がある中で、まちづくり基本条例の有効性は、という質問と思う。
- ・憲法は、これまで制度的保障説が有力だった。憲法の規定で地方自治がある。現在の内閣法制局では、国民は、国家に関することは国家に信託し、一方で、地方の事柄は地方に信託しているという二重信託論の説を採用している。国と地方は対等であるという原理的な考え方。社会の変化の中で行政だけでは対応できない部分がある。社会変化を捉えて、課題を解決していこうということ。そのために、第5章、第6章で具体的な制度を設けた。
- ・国民主権の規定は、憲法に定められているが、地方自治の主権は述べられていない。この条例では、それを明確にした。

○法令と抵触しないということ。法令が上で、条例が下。我々は条例に基づいて、新しい取り組みを行っていく。それでけっこうかと思う。

- ・もう一点、いろいろな条例があると思うが、例規集をみると、いったいそれらと今回の条例との関係はどうなるのか。

（部長）

- ・今回の条例で直接関係してくるのは、NPO活動促進条例がある。まちづくりの理念を役場の事業にどう反映させていくのかという中で、また具体的な取り組みの中で、あっていないかなということがあれば改正が必要。そういう手続きをしていく必要がある。

○条例第1条、用語の意味のところ、前文に、住民の参画と参加の実績を評価しているが、その後、参加と協働に絞られている。「参画」がないというのは、意味があるのか。

(部長)

- ・用語の意味として説明しているが、この中に広義の意味での参加ということで、参画を含めている。

○条例第2条のまちづくりの担い手で、(2)ウに事業所が落ちている意味は。

(部長)

- ・町内に通勤、通学している方で、まちづくりにかかわっている方も見える。事業所については、町内にある会社。工場だけでも良いし、支店だけでも良い。そういった事業所も担い手として捉えている。町とまったく縁のないところの会社が、まちづくりの担い手となるということは想定していない。

○条例は基本的に大賛成。議会では、何でそんなものがあるのかと言われるかもしれないが、方向性として先取りして、住民を巻き込んでいくのは大賛成。余野区住民に町からボールが投げられたと思う。これは画期的なことなので、腹をくくってやらないといけない。

- ・区には旧来の規約があって、これを見て、率直な感じは、どういう時代錯誤な規約かということ。戦前戦中戦後、そのままの感じがする。これを余野区として変えてほしいと思う。
- ・一番の問題は、区民が主人公だという位置づけがないこと。これが、この条例と符合するところ。実態は、そうっていない。大変な作業だと思うが避けられないこと。それを一番強く感じた。それに対する町の指導というか、一緒に考え方を考えていこうということだと思う。

○区は区でというが、町には11区ある。他の地区の規約はどうか。把握はしているのか。

(部長)

- ・全てを把握していない。規約はあっても文章化されたものがなく、区長一人でやっていて、会計も書記も置いていない区もある。行政区を考えていこうと提案をしているので、区の課題を取り上げていただく中で、一緒に考えていければと思う。

○現在の余野区で考えていくのか。新たに地域自治組織をつくるというようなことが書いてあるが。

(部長)

- ・附則にある検討項目については、まず今の区と検討をしていくことになる。そして、新たな範囲を決めていくことになる。

○想定はあるのか。

(部長)

- ・人口 2 万人の町で、11 区が適当かどうか、突出した余野区の規模が適当かどうか、そういう話も出てくる。そういったことを含めて検討し、新たな地域自治組織の設定もありうるかと思う。

○規則は、条例と一体で説明してもらえると分かりやすい。規則は来年になるのか。

(部長)

- ・骨子はあるが、これから 12 月にかけて詳細をつくり、策定会議、議会にも話をしていく約束になっている。1~3 月にかけて周知し 4 月から施行する予定。

○規則なのに議会も絡むのか。

(部長)

- ・規則なので直接は関係しないが、そういう約束をしているので議会にも話していく。

○合併、道州制の話があったが、合併の動きは避けられないのか。そうなったら老婆心ながら、この基本条例はどうなるのか心配。

(町長)

- ・H14 年、合併について任意で協議しようということで、3 市 2 町で検討が始まった。犬山市から、県主導で進めると合併ありきの話になってしまうからと、大口はどうするか尋ねられたこともある。それから犬山市が抜け、2 市 2 町で今後どうするかという話になったが、引き続き合併懇談会を行うことになった。しかし、各市町の意見を聞くと、特例債ありき、合併ありきで進んでいく。そうではない、都市内分権でまちづくりに取り組むんだという提案を続けたが、大口町と付きあっていると間に合わないからという話になってきて、都市内分権という形でまちづくりに向かわない。それならば、時期尚早ということで、やむなく退会した。そうしたら、協議会がいったんに壊れてしまった。大口町が合併を壊したかのように言われるが、そうではない。
- ・今回、道州制を考えていくなかで、中核市は、豊橋、豊田、岡崎、春日井、一宮。国の施設もこれに集中させようということで、一宮保健所、春日井保健所、登記事務所等の統合が考えられている。その次には、道州制を踏まえながら、税法を考えていこうということになっている。そうすると、行政コストの削減も考えていかなければいけない。合併によって、地域内分権ということで、地域に権限と財源を残していく工夫が必要だと思う。この条例もそういうことに対応できると思っている。
- ・合併すると、地域が多くなる。名古屋市が中学校単位で地域自治を進めようとしているが、私たちも、将来に備えようとするならば、行政をいろいろと工夫していかないといけない。
- ・今は、区長の任期が 1 年。これでは年度計画はできないし、予算の検討もできない。地域でまちづくりができる組織体につくりかえていく必要があるのではないか。そういう検討をする期間が必要ではないかと思っている。

○この条例については、少し前に話を伺ったことがあり、私なりの理解ができたと思っている。この余野区を考えると、かなり大きくなっていて区行政が難しくなっている。余野区で、区長の顔を知っている人がどれだけいるか。先ほど話があった、区の分割も必要になってくるのではないかと思った。余野が良くなるためには、できることをしていくことが大事と感じている。関わることで、関心も高まる。互いに支え、支えられていくもとなるのではないかと感じた。

○地域自治組織として余野区を良くしようと思うと、「大きいなあ」と思うのと、効率を良くしようと思うと、小学校区単位であれば父兄等を巻き込むことができる。小学校区単位の地域自治組織をつかって、その下で、区を分割するという事も考えられる。そうやっていくと良いかもしれない。

秋 田 区

日 時	平成 2 1 年 7 月 1 9 日 (日) 19:30~21:00		
場 所	秋田学習等共同利用施設	参加者数	3 3 名

■意見等の要旨

○「矢戸川をきれいにする会」より活動報告

- ・平成 13 年 3 月に有志によって設立。
- ・矢戸川の清掃と保全に努め、川の周辺が癒しの場になるよう各種活動を展開している。
- ・ごみが放棄され、見るに耐えない状態だった。これを次の世代に渡すには申し訳ない。きれいな矢戸川を次の世代に引き継いでいきたいという思いが活動の始まり。
- ・毎月、2 回程清掃し、保全のために草刈り等を行っている。
- ・川が川であり続けるためには、すべての人々が、共に活動していくことが大切。川を例に話したが、まちづくりにおいては連携が必要。他の団体とも連携しながら、こうした取り組みが、厚みや深みにつながると考えている。

○自主防災組織は、区の中の機関。秋田には 5 つの町内会があり、そこに地区委員会があり、委員長のもとに、地区委員、班長、当番さんがいる。阪神淡路大震災の語り部に来てもらい講演してもらったり、防災訓練や避難訓練の実施、災害弱者への対応として、戸票を作成したりしている。

- ・この戸票も 7~8 割の方が参加してくれる。個人情報であるので、集計表は各地域のトップしか持っていない。個人の理解を得ながらやっている。
- ・去年は、火災報知器を区でまとめて、業者と交渉して購入し、町の補助を受けた。消火器もまとめて。できることから、ぼつぼつと取り組んでいる。
- ・矢戸川をきれいにする会や自主防災の活動については、このような場で発信できるが、町全体は新聞近郊版を見ている、小牧、春日井の記事はたくさん出ているが、大口の記事が少ない。情報発信がへた。今日のようなことも、小牧や春日井なら、明日には載るだろうが、大口は載らない。外へ PR することも町当局で。

(部長)

- ・「すごいな」と感心して聞いていた。特に災害弱者の戸票整備は、町では職務上集めた情報は本人の承諾が必要で、個人情報保護条例の制約があり、十分な情報が出せない。そうした中で、こういった取り組みは、続けてほしいし、他の地区にも紹介したい。

○10 年ぐらいの予備実験があり、今回の条例制定で、また壮大な社会実験を行うように思った。こういうことは、すぐに結果が出るものではなく、10 年ぐらいの時間が必要。10 年たったら、どうなっているかといえば、かなり楽しみな結果が出るのではないかと思う。

豊 田 区

日 時	平成 21 年 7 月 25 日 (土) 20:30~22:10		
場 所	豊田学習等共同利用施設	参加者数	63名

■意見等の要旨

○合併の説明があつたが、相手先や、何年先を目途に考えているのかということが住民に伝わりにくい。進捗を教えてほしい。

(副町長)

- ・ H14 の合併協議では、合併に反対したわけではなく、権限委譲を受けられる 30 万人規模で、地域内分権による合併を提案してきた。しかし、それを十分に検討されることなく、特例債の期限ありきで法定協議会への移行をしたいということ。残念ながら、時期尚早ということで退席した経過がある。
- ・ 平成の大合併の検証がされ、道州制と基礎自治体について検討が進められている。道州が 10 ぐらい。その中の基礎的自治体の規模は、30 万人以上の中核市が好ましいといわれている。1760 自治体が、700~1000 ぐらいの数になるということ。
- ・ 県内の中核市は、豊田市、豊橋市、岡崎市、一宮市、春日井市の 5 つ。一宮市と春日井市の間に挟まれた地域には、小牧市、江南市、犬山市、岩倉市、大口町、扶桑町、豊山町の 4 市 3 町が、地域のまとまりとしてある。
- ・ この区域をイメージしてもらえば、南北に国道 41 号、東西軸に 155 号。小牧市・豊山町には、県営名古屋空港があり、小牧インターもあるという非常に社会的基盤が充実した区域。
- ・ この 4 市 3 町の人口は、44 万 3 千人ほど。30 万人以上が好ましいといわれるなか、それを上回る人口で、県内でも名古屋市に次ぐ大きなまとまりになる。
- ・ これが、今後具体的にどうなっていくかは、それぞれの市町の考えもある。相思相愛というか、それぞれの合意が必要であるし議会の判断もいる。いつぐらいに、どの地域でということとは、具体的に答えられるものではない。

○3 月議会の傍聴に行った時、土田議員の南小の建て替えの質問に、教育部長から建て替えを前提とするという話だった。しかし、広報をみると、建て替えもしくは耐震補強工事の両面で考えるということ。実際はどちらの方向で進めるのか。

(副町長)

- ・ 南小の整備手法について検討している段階。中学校が統合され、今年度は北小の校舎改造と増築をしていく。これらの学校整備は、生涯学習構想の一環となる明日の学校づくりでいる色々な方々に関わっていただき整備をしている。この考え方は、南小もそうあるべきと思う。
- ・ どのような整備が好ましいか、いろいろと検討をする中で課題も出ている。校舎の耐震性の問題、耐震改修する際の補助金の問題、学校教育を続けていく中での整備の問題、当然、経費の問題もある。建て替えも含め今年度中に検討する。南小の整備手法について、建て替えるとか、耐震改修だけとかが決まっているのではなくて検討している状況。

○定例会の時には教育部長が建て替えを前提にした計画に変更すると言いきっている。議事録の訂正もなく、両面を考えるとという文章が出てきたが、町はどちらの方針なのか。予算の問題もあるが、北小の工事に 11 億という記事が出ていた。当初 18 億の予定だったので、その差額は教育（南小）へまわしていただければ幸い。

（副町長）

- ・現在の南小の耐震を考えたとき、生涯学習構想のなかで、中学校、北小の整備と同様、耐震をクリアすればよいということで考えているのではない。今年度、どのような方法がベターなのか検討をしているので、見守ってほしい。
- ・新聞に出ていた記事は、北小の整備を 4 つに分けている第 1 工区分のみ。制限付き一般競争入札で、校舎の改修と増築をセットで発注した。一定の条件をクリアし参加したいと申し出た業者が 25 社。予定価格と最低制限価格を事前に公表するが、最低制限価格で全 25 社が応札したということが書かれていた。入札の執行については厳正に執行し、北小については工事も始まっている。今になってなぜその記事が出たのかは分からない。
- ・予算の残額については、学校建設基金に積み、北小等の整備に使おうと思っている。

（町長）

- ・昨日の記事は驚かれたと思う。我々も驚いた。
- ・100 年に 1 度の不況と言われるなか、従来であれば 25 社全てが同額ということはない。財政的には良いタイミングであったと思う。工事には、地元の業者さんにできるだけ下請けを頼んでもらうように、私たちも努力をしている。

○高齢者ふれあい事業が 3 年目を迎え、今また企画中。財源を一定額もらい、後は自由にやってくれと、そういう傾向でやられているが、実際には区から持ち出してやっている。こういう事業が、他に拡大されてくると、区としてはいただいた財源にプラスする要素が出る。

- ・任せるから勝手にやるとすると、同じ大口の中でも、各部落で格差が開く。事業によって、身銭を切っても拡大するのか、最低限の範囲でやっていくのか。豊田だけでも、初年度目、2 年度目、3 年度目で大きく内容が変わる。ふれあい事業ばかりでなく、他の事業でも格差が拡大する予感がする。それをどう考えていくか。

（部長）

- ・限られた財源の中で、事業をどう考えていくか。ふれあい事業で 1000 円の料理を出すということではなくて、子どもとふれあう企画をつくるとか。金があって事業が進むということではなく、皆さんの力と知恵で事業を進めてほしい。
- ・垣田では、参加者から保育料の話が出たときに、金の問題ではなく、お年寄りが一定の時間、子どもと一緒に面倒をみられるようなことをしたらどうだろうという話が出て、区会で検討しようということになった。
- ・皆さんの知恵やエネルギー、特技を活用して、「このお金ではここまでしかできない」ではなく、これを活用してお年寄りの集いをよりよいものにする知恵を出していただきたい。

○今日の地区懇が、こういう不自然な時間帯になった理由は、こども会のキャンプ日と重なり、事前にうまくすり合わせができなかったから。こども会のキャンプも、ふれいあいの森でキャンプファイヤーをやっている地区は、豊田と下小口の2件だけと聞く。キャンプまでやらずに、デイキャンプや無しにしてしまえという結果だろう。豊田では、44回の歴史を誇り、こども会への助成金は15万円。さらに親子ふれあい事業という名目で23万円を助成している。しかも、区会議員が全員フォローしている。

- ・ここで、何が言いたいかという、今日は天候の都合でトラブルだらけ。キャンプファイヤーをするかしないか迷ったあげく、やると決めてセッティングしたら雨が降った。
- ・ありがたいのはNPOの方がたくさん来ていて、その方がいろいろな指導をしていただいたこと。キャンプに父兄が出て、私たちが出て、最後はNPO。そういう組織にどれだけの人が奉仕をしてくださるのか。フォローしてくださるのか。
- ・もうひとつは、盆踊り等をやっても、地元の人がどれだけ寄付をしてくれるのか。他の地区では、寄付を募って回らなくても70万~80万円ぐらい集まると聞く。少ない財源を与えられ、後は知恵出せ汗出せと言われても、なかなかできるものではない。それと、地域間で格差が発生するという事。

(町長)

- ・土光臨調のときに言われたのは、増税なき改革。逆にいえば、今後、少子高齢化等の進行によって、財源、税収は少なくなっていくのは明らか。一方で負担は大きくなっていく。そうした時代に行政をするときに、中央集権では無理。地方分権でなければやっていけない。一人ひとりの能力、経験を生かしてまちづくりをするということ。
- ・終戦直後、国は、統制機能を完全になくしたが、民間の事業、活動によって、文化も芸術も商業も工業も、欧米に追い付け追い越せでやってきた。
- ・住民に一定の権限と財源を渡すことで、新たな国づくりをしよう。これが地方分権の形。財源は少なくなる前提でまちづくりを行う。これを住民の力でやっていく。
- ・格差は生まれる。今、財政的に苦しい地域であってもそちらが栄えて、豊かな大口が遅れていく可能性もある。結果的には、貧しかったところの形ができて。大口は豊かだと言って結果、形ができないのが怖い。
- ・大事なものは教育。中学校を統合し、北小、南小を整備していく。これは町の重点施策。
- ・一方で、子育て支援、少子化対策を実施していくし、環境問題への対応として農業支援によりこの自然を守る、これを主要施策としてやろうと職員間で話し合っている。
- ・学校整備の話が出たが、内部では激論がされている。南小は用地の関係でも難航していると聞く。
- ・南小の旧校舎も残していけるとよいと思っている。耐震をしてでも残して、ボランティアの集会場や学習の場として残せたら。
- ・格差の話をされたが、教育の格差が生じるのは怖い。義務教育のレベルは教育委員会に任せて、我々としては、学習環境を整えていくことが大事だと思っている。

- ・豊田区では、子どもたちのことを一生懸命考えていてくれる。お金は、継続の担保となる。豊田区でも、できるだけ、お金が集まってくる仕組みをつくり、資産を残し、それをソフトとして有効に活用できるようにしてほしい。
- ・今日、こんなに多くの方に話を聞いてもらえたので、きっと豊田区は画期のある地域として残っていくだろう。自主的な活動を支援していきたいし、ぜひ、条例を活かしていけるよう地域でも考えていただければと思う。
- ・地域内分権は、努力している方々に権限を委譲し、わずかながらでも財源を移譲できる。それを火種に地域を活性化してほしい。

外 坪 区

日 時	平成21年7月26日（日） 19:30～21:00		
場 所	外坪学習等共同利用施設	参加者数	35名

■意見等の要旨

○地域自治組織を、行政区ではなく学校区と言われたが。

（課長）

- ・決まったわけではない。皆さんとの話し合いの中で決めていければと考えている。

○11行政区を校区とするならば、幾つにするのか。

（課長）

- ・小学校区ならば3つ。

○区長は1年で変わっていく。主体的に実施するなら、相当意気込みのある区長でないと難しい。ボランティアについては、外坪地内でも活発。何かあれば外坪で力を発揮できると思う。

○丹羽郡で協力して防災の活動をしている。地域でもなるべく活動をやってほしい。私に言ってもらえれば協力する。

○防犯についてだが、先日、畑に不審者がおり、野菜を盗む様子はないが、下見に来たかと思った。5分ぐらい様子を見ていたら逃げていったが、こういうことはどうしたらよいかと思う。

○防犯パトロールをやっているので、私に言ってください。または、すぐに警察に連絡するか。

○地域自治組織が、今後、学校区になるとどういう組織になるのか。体系図みたいなものは描いているか。

（部長）

- ・小学校区に分けるのは、一つの考え方。他の地区では、今の区の上の一つ地域自治組織をつくって取りまとめていけたらという意見ももらっている。
- ・役場としては、地域自治組織の自立と自主性を尊重し検討を進めたい。時間もかかると思っている。今、具体的に3つにするんだということではなく、皆さんとの話し合いをもとに決めていきたい。

○地方分権で、地域改革や財政まで地域でやれということになると、区長の仕事が大変になる。今の体制でやっていくのは至難の技。補助的な職員が必要になるのではないか。町は、どう

考えるか。

(部長)

- ・最終的には権限と財源を地域へということだが。行政区の区域をどうするかという考え方や区の中の制度というものを考えていく必要がある。権限と財源を委ねる前提として、区長を頂点にして、どう考えていくか。それを切り離して、行政で一方的に考えることはない。内部では、町の職員が区ごとに2名ずつサポートにつくということも考えている。

○地域の高齢化は進んでいるが、区も上の方でまわしているだけではなくて、若い人も取り入れてやっていったらどうかと思う。

○ごみの不法投棄を防止するために、防犯カメラを設置してはと思うがどうか。

(課長)

- ・即座に回答できないので持ち帰る。こうしたことも皆さんの知恵を借りる中で考えていきたい。

○倉庫がたくさんできたが、道路際は食べ物や空き缶等が多く捨てられていて、周辺の方が困っている。町から企業へ、指導をお願いしたい。

(課長)

- ・企業にも協力してもらおうのが私たちの描く協働。伝えるべきことは伝えていくよう考えている。

○役場に提案をしている案件があるが、それに対する情報をできればもらいたい。

(課長)

- ・提案にきちんと答えていこうという制度を新たに設ける。「誰に言ったらよいのか」「言ったけど答えが返ってこない」そういうことがないようにしたいし、そうしない決意を定めた条例でもある。